

令和5年5月27日

関係者各位

令和4年度 苦情解決に関するご報告について

令和4年4月から令和5年3月までに、弊法人の運営する特別養護老人ホーム、短期入所生活介護事業所、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所、保育事業において、苦情をいただいた内容は以下の通りです。

1. 令和4年度中の苦情はございません。

これまでいただいた苦情を謙虚に受け止め決して風化させることなく、努力邁進することが、信頼回復の道に繋がるもとの考え、ご利用の皆様ならびにご家族の方々に安全、安心を提供できるよう弊法人全職員全力をあげて懸命に取り組んで参ります。

また、今後も各位からの忌憚のないご意見、ご教示、ご批判をお願い申し上げます。

社会福祉法人 明清会
苦情解決責任者 渡辺知美